



平成 27 年(行ウ)第 429 号 イラク戦争検証結果報告書不開示処分取消等請求事件

原 告 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

被 告 国

証 拠 説 明 書 (2)

2016 (平成28) 年7月 // 日

東京地方裁判所民事第38部A2係 御中

原告訴訟代理人

弁 護 士	秋	山	幹	男	
同	二	関	辰	郎	
同	古	本	晴	英	
同	牧	田	潤	一 郎	
同	出	口	か	お り	
同	藤	原	大	輔	

甲号証 番 号	標 題 (原本・写しの別)	作成者 作成年月日	立 証 趣 旨
5	「報告書 対イラク武力行使に関する 我が国の対応」	外務大臣 2016. 3. 30	外務大臣が本件文書1について行った部分開示。乙4とほぼ同じ文書だが、例えば、2枚目や4枚目の末尾に「次頁不開示」との説明があり、不開示の頁数を把握できる。
6	「イラクを巡る情勢の経緯 (2003年5月1日まで)」	外務省 2003. 10	外務省が、イラクを巡る情勢をまとめた文書を外務省ウェブサイトで公表していること及びその内容。
7	「平成16年版外交青書」 (抜粋)	外務省 2004. 4	外務省が、平成16年版外交青書において、イラク情勢及び対イラク武力行使についてまとめたものを公表していること及びその内容。
8	「日本の軍縮・不拡散外交 (第二版)」 (抜粋)	外務省 2004. 4	外務省がイラク戦争の経緯をまとめた文書を公表していること及びその内容。
9	「日本の外交努力」	外務省 2005. 5	外務省関係者が、どの国とどのような会談を行ったか等の事実が外務省ウェブサイトで公表されていること及びその内容。

甲5714
証拠説明書

10	「尖閣接続水域に中国軍政府、米と連携確認…NSCで協議」 (毎日新聞記事・ウェブサイト版)	写し	(株)毎日新聞社 2016.6.9	尖閣諸島の接続水域に中国軍艦が入ったことに関する駐日中国大使と日本政府とのやり取りが報道されているように、「関係国高官と我が国政府との間で交わされた具体的なやり取り」は、そのことゆえに直ちに非公開とされる事柄には該当しないこと。また、政府が国家安全保障会議で協議した議題、方針、情報交換の相手方なども報道されていること。
11	『55人が語るイラク戦争—9・11後の世界を生きる』 (抜粋)	写し	松本 一弥 2011.9.29 (発行日)	日本政府が対イラク武力行使を支持するに至った政府部内における政策検討・意思決定プロセスの内容が、書籍で公表されていること。
12	「短報 オランダ及び英国におけるイラク戦争検証の動向」 (レファレンス No. 713)	写し	久古 聡美 2010.6	オランダ及び英国におけるイラク戦争検証の動向。オランダは、政治的な意思決定の経過や与党が行った連立協議が意思決定に及ぼした影響、情報機関の役割など、政策の経緯を詳細に報告書に記載し、公表していること。
13	「小泉総理インタビュー [イラク問題について]」	写し	内閣官房 2003.3.18	小泉首相(当時)が、対イラク武力行使の法的根拠を説明しており、その内容が首相官邸ウェブサイトで公表されていること。
14	「研究ノート 武力行使に関する国連の法的枠組みの有効性 —対アフガニスタン軍事作戦とイラク戦争の場合—」 (外務省調査月報 2006/No. 3)	写し	折田 正樹 2007.1.10 (発行日)	対イラク武力行使の国際法上の合法性に関する関係各国の見解や外交行為が研究報告として公表されていること及びその内容。

